

まちづくりの基本姿勢について

平成27年度を、幌延町という畑をしっかりと耕し、将来に夢と希望の種を蒔く時と位置づけ、町民の総力を結集し「和」を持って人口減少対策と産業振興に取り組むとともに、暮らし良いまちづくりをすすめることを基本とし、4つの重点施策と、5つの主要施策でまちづくりをすすめてまいります。

重点施策

1 人口減少・少子高齢化対策

まち・ひと・しごと創生法に基づく、「人口ビジョン」と「地方版総合戦略」を策定していく過程において、幌延町の人口動向を分析して将来展望を示し、今後5か年の目標と施策の基本的方向性を提示していきます。また、目標達成のための施策について、多くの方々と議論を重ねながら制度設計を行い、スピード感をもってすすめていきます。

2 地域経済の活性化

一定の公共事業を確保し、再生可能エネルギーや地域資源を有効活用した事業や産業の創出を図り、新たな創業や産業連携による雇用の拡大に取り組めます。また、国道40号天塩防災道路と天塩大橋の架け替え工事が完成することにより、交通量の増加が見込まれることから「防災拠点と交流拠点機能を併せ持った複合施設」の可能性を検討していきます。また、幌延深地層研究センターが実施している深地層の研究については経済効果が大きく、研究計画の継続と施設の存続等について関係機関に要請していきます。

3 農業振興対策

農業の担い手対策や生産力の向上対策等については、農政部門の体制強化を図り、農家や農協等とも連携して、新規就農対策や担い手対策に取り組んでいきます。また、多様な農業基盤整備事業をすすめるとともに、地域畜産の収益性の向上を目的とした事業への取り組みもすすめていきます。

4 暮らしの安全安心確保

住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように、住民ニーズをしっかりと把握し、保険・福祉・医療の関係機関が連携し協力して、きめ細やかな行政サービスの提供に向けての基盤づくりに取り組めます。また、24時間救急医療体制の確保は住民が生活していくうえで、特に重要な事項ですので、しっかり対応していきます。

幌延町の将来に夢と希望が見出せるように、これらの4つの重点施策に対しては、人と予算を重点配分しながら積極果敢に施策展開を促進させていきます。